

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 221

発 生 日	平成27年9月18日
発 生 場 所	広島県 三原市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月18日、三原市在住の男性被保険者宅に、市役所保険医療課のサワムラと名乗る男性から電話があり、「先日、医療費関係の還付金の文書を送っているのだが届いているか。もし、紛失しているようなら、県庁社会保険事務所のカワカミに電話すれば還付できる。」と言われ、電話番号を伝えられた。 被保険者が、上記の電話番号に連絡したところ、「取引先口座に振込むので、口座番号及び暗証番号を教えるか、もしくは、金融機関のＡＴＭコーナーに直接行くように。」と言われた。 被保険者は、口座情報を教えるのはおかしいと不審に思い、確認のため市役所を訪れたことで本件事案が発覚した。 市役所では、被保険者に対し、再度電話があるようなら警察に相談するよう勧め、また、市役所からの還付金がある場合、口座の暗証番号を聞いたりＡＴＭコーナーに誘導したりすることはない旨を説明した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払はＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 220

発 生 日	平成27年9月18日
発 生 場 所	広島県 広島市東区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月18日午前、広島市東区在住の男性被保険者宅に、医療保険課のサワムラと名乗る男性から電話があり、「以前に通知を送ったが、手続きされていない。本日が締切であり、本日手続きをすれば30,000円を返す。ATMで手続きをするように。」と言われた。 被保険者が「電話をかけ直す。」と伝えたところ、突然電話が切れたため、確認のため東区役所に問合せたことで本件事案が発覚した。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払はATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 219

発 生 日	平成27年9月11日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月11日、広島市安佐南区在住の男性被保険者宅に、社会保険事務局職員と名乗る男性から電話があり、「5年間の医療費33,540円(受付番号〇〇〇〇〇〇)を払戻すので、手続きするように。」と言われた。 その後、相手方から、ATMにキャッシュカードを入れて操作するよう支持されたため、被保険者は不審に思い、「それはおかしい。詐欺ではないのか。」と指摘して電話を切った。 広島市安佐南区役所では、被保険者の意向に従い、安佐南警察署に通報を行った。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払はATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 218

発 生 日	平成27年9月15日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺
事件の概要	9月15日午前11時45分頃、広島市在住の女性被保険者宅に、広島市職員のハシモトと名乗る男性から電話があり、「広島市からのお知らせがある。医療費の還付金がある。」と言われた。 被保険者が返答したところ、「新しくできた制度で、過去5年間に一定以上の負担がある場合に還付されることになった。あなたには、33,821円の還付金が生じているため、文書を送付している。」と言われた。 被保険者が、「そういった文書は見ていない。」と伝えると、「役所へは配達不能で戻ってきていないため、電話をかけた。詳細は、社会保険事務局に問合せしてほしい。」と言われた。 また、被保険者が、「そのような組織は聞いたことがない。」と言うと、「県の組織で、新たに設置されたものである。そこが担当部局なので、その職員マツイに問合せるように。」と言われ、電話番号を聴き取った。 その後、相手方から、還付金受領のため金融機関に行くよう指示されたため、被保険者が最寄の金融機関に行く旨を伝えたと、ATMがある商業施設に行くよう促され、更に、本日午後3時が期限であると言われた。 被保険者は、不審に思っていたが指示に従い、先に聴き取った電話番号に連絡し、指示どおりにATMを操作した。 市役所では、還付に関して電話連絡することもなければATM設置場所に行くよう指示することは絶対ないと説明し、すぐに警察に連絡するよう促した。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 217

発 生 日	平成27年9月14日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月14日午後1時頃、広島市佐伯区在住の女性宅に、社会保険課事務局の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費の還付金32,000円を振込むので、指定する金融機関の通帳番号を教えるように。」と言われた。 女性が、「別の金融機関の通帳しかない。」と答えたところ、「そのキャッシュカードを持ってATM設置場所に行くように。」と指示され、他の個人情報を探ねられた。 その後、女性は、先の電話を不審に思った女性の家族から「詐欺だから警察に電話するように。」と言われ、警察に連絡した。 警察から市役所に対し、先の電話の確認があったことから本件事案が発覚した。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはATMでは行いません。

「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 216

発 生 日	平成27年9月11日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月11日午前11時頃、広島市佐伯区在住の女性被保険者宅に、「過去5年遡って、医療費の払戻しが39,000円ある。文書を送付しているが、手続きが行われていない。」という内容の電話があった。 不審に思った被保険者が、「振込め詐欺ではないか。」と尋ねたところ、電話が切れた。 区役所では、被保険者に対し、警察に連絡するよう勧めた。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 215

発 生 日	平成27年9月11日
発 生 場 所	広島県 広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月11日午前10時頃、広島市在住の女性宅に、保険事務局のキムラと名乗る男性から電話があり、「保険料で39,500円の払戻しがあるが、手続きが行われていない。キャッシュカードを持って商業施設に行くように。」と言われ、さらに、取引先金融機関名や口座情報を尋ねられた。 女性は、キャッシュカードを持参の上指定の商業施設に行ったが、不審に思ったため特に何もせず帰宅した。 区役所では、女性に対し、電話の手口から詐欺の可能性があることを示唆し、警察に連絡するよう勧めた。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 214

発 生 日	平成27年9月10日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月10日午前、東広島市在住の女性被保険者宅に、東広島市職員と名乗る男性から電話があり、「過去5年間の医療費の還付がある。手続きを行っているか。」と言われた。 被保険者が、「そういった手続きは、家族が行っているので、そちらに聞いてほしい。」と言ったところ、相手方がそれに応じたため、電話を切った。 その後、被保険者とその家族が、確認のため東広島市国保年金課に問合せたことで本件事案が発覚した。 同課では、被保険者等に対し、詐欺の可能性があるので、気を付けるよう注意を促した。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 213

発 生 日	平成27年9月10日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月10日午前11時頃、東広島市在住の女性被保険者宅に、市職員と名乗る男性から電話があり、「高額療養費の還付金がある。7月20日付けでお知らせしている。本日が期限だが、本日中に手続きすれば還付できる。」と言われた。この際、相手方の電話の向こうがざわついていたという。 被保険者が、「7月20日付けでもらった書類はない。」と言うと、電話が切れてしまった。 その後、不審に思った被保険者が東広島市国保年金課に問合せたことで本件事案が発覚した。 同課では、被保険者に対し、本日が期限と言って電話させることはないと説明し、詐欺の可能性があるので、気を付けるよう注意を促した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 212

発 生 日	平成27年9月10日
発 生 場 所	広島県 廿日市市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月10日午前10時40分頃、廿日市市在住の女性被保険者宅に、市役所保険課の職員と名乗る男性から電話があり、「医療費を30,000円程度返すことができるため、氏名、生年月日、通帳番号及びキャッシュカードの有無を教えるように。」と言われた。 被保険者が返答したところ、「受付番号は〇〇〇 - 〇〇〇で、携帯電話を持参の上ATM設置場所に行き、電話番号〇〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇の県庁医療保険課イガラシに連絡するように。何分後にATM設置場所に到着できるか。」と言われた。 電話の相手方がしつこいため、被保険者は不審に思い、「相談する。」と言って電話を切った。 その後、被保険者が市役所の消費生活相談員に連絡したことで本件事案が発覚した。 市役所では、被保険者に対し、不審電話の可能性が高いため警察に連絡するよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 211

発 生 日	平成27年9月9日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐北区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月9日午後1時頃、広島市安佐北区在住の女性被保険者宅に、保険年金担当部署の職員と名乗る男性から電話があり、「還付金の通知が届いていると思うが、手続きは行っているか。」と尋ねられた。 被保険者が返答したところ、電話を切られた。 その後、被保険者が安佐北区健康長寿課に問合せたことで本件事案が発覚した。 同課では、還付手続きについて電話でその勧奨を行うことはない旨を説明し、警察に連絡するよう勧めた。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 210

発 生 日	平成27年9月9日
発 生 場 所	広島県 広島市安芸区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月9日午前11時55分頃、広島市安芸区在住の女性被保険者宅に、キムラと名乗る男性から電話があり、「過去5年分の医療費39,000円が戻ってくる。8月に通知しているはずだが、受取りを希望するならば、本日が期限なので取引先口座情報を教えるように。」と言われた。 その後、被保険者は、相手方から、通帳を持参してATM設置場所に行くよう指示されたため、ATM設置場所に行った。 しかし、相手方が別のATM設置場所を指定し、また、操作の際に連絡するよう指示してきたため、被保険者は不審に思い、電話を切った。 被保険者が、確認のため安芸区健康長寿課に問合せたことで本件事案が発覚した。 同課では、医療費の還付がある場合は、電話ではなく文書で通知する旨を説明した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 209

発 生 日	平成27年9月9日
発 生 場 所	広島県 広島市西区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月9日午前11時40分頃、広島市西区在住の女性被保険者宅に、男性から電話があり、「過去5年間の医療費30,000円程度の払戻しがある。携帯電話の番号を教えるように。」と言われた。 被保険者が返答したところ、相手方が「それでは、電話番号を伝える。」と言ったところで電話が切れた。 区役所では、後期高齢者医療保険に関する還付金の支払手続き等を説明し、先の電話の内容は詐欺目的の疑いがあるため、警察に通報するよう勧めた。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 208

発 生 日	平成27年9月9日
発 生 場 所	広島県 安芸高田市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月9日午前11時頃、安芸高田市在住の女性被保険者宅に、市役所職員のハシモトと名乗る人物から電話があり、電話番号〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇に連絡するように指示された。 被保険者が連絡したところ、相手方から「医療費還付が本日までなので、取引先の口座情報を教えるように。」と言われた。 被保険者が返答したところ、相手方から他の取引先金融機関はないか尋ねられた。 また、相手方から「30分後に振り込まれるので、ATMで確認するように。」と言われた。 被保険者はATM設置場所まで行き、通帳を確認したが、入金を確認できなかったため、先の連絡先に電話をかけ、相手方の指示を受けた。 しかし、その様子をATM設置場所の職員が発見し、市役所美土里支所に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、被保険者及び当該職員が市役所に来庁した際に聴き取りを行い、事実確認の結果、特殊詐欺の可能性あることを説明した。 その後、当該職員は、本件事案について警察に相談した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ATMで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはATMでは行いません。 「還付する。」と言われても、ATMには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

(広島県内で実際に起こった事例)

事例 207

発 生 日	平成27年9月9日
発 生 場 所	広島県 江田島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月9日、江田島市在住の被保険者宅に、医療保健課の職員と名乗る人物から電話があり、「過去5年分の過払金36,750円を返還したいので、本日中に手続きするように。」などと言われた。 相手方の電話番号が非通知に設定されていたため、被保険者は不審に思い、電話を切った。 その後、被保険者が市役所に問合せたことで本件事案が発覚した。 市役所では、被保険者に対し、還付が発生した場合は文書でお知らせする旨を説明し、不審電話の可能性が高いため警察に届出るよう勧めた。 また、同市役所危機管理課に連絡し、情報共有を図った。

市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。

◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。

「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。

◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 206

発 生 日	平成27年9月9日
発 生 場 所	広島県 広島市安佐南区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月9日午後0時30分頃、広島市安佐南区在住の男性被保険者宅に、社会保険庁のタカタと名乗る男性から電話があり、「5年分の還付金36,750円があるので、すぐに電話番号〇〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇へ連絡するように。問合せ番号は〇〇〇〇 - 〇〇〇〇で、以前に通知を送っている。」と言われた。 先日、被保険者が安佐南区役所で確認した内容と電話の内容が異なっていたため疑問に思い、電話を切った。 その後、被保険者の家族が、確認のため当広域連合に問合せたことで本件事案が発覚した。 当広域連合では、還付金詐欺の可能性が高いため、指定された電話番号に連絡しないように伝え、警察への連絡を勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 205

発 生 日	平成27年9月2日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月2日午後1時頃、東広島市在住の女性被保険者宅に、市役所職員と名乗る男性から電話があり、「高額療養費の還付金がある。はがきでもお知らせしたが、本日が期限なので、今から伝える電話番号に連絡してもらえれば還付することができる。」といった内容を伝えられたが、話の途中で電話が切れた。 被保険者が、確認として東広島市黒瀬支所に問合せたことで本件事案が発覚した。 東広島市では、被保険者に対し、本日が期限として電話をかけさせるよう誘導することはないため、還付金詐欺の可能性ある旨を伝え、注意喚起した。 あわせて、ラジオ局やテレビ局に対し、注意喚起の放送を依頼し、市ホームページにて注意喚起の記事を更新した。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 204

発 生 日	平成27年9月1日
発 生 場 所	広島県 東広島市
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月1日午前10時30分頃、東広島市在住の女性被保険者宅に、市職員と名乗る男性から電話があり、「平成27年度分の保険料の還付金がある。」といった内容を伝えられたが、話の途中で電話が切れた。 被保険者には思い当たる節があったため、確認として東広島市福祉部国保年金課に問合せたことで本件事案が発覚した。 国保年金課で確認を行ったところ、同課内において後期高齢者医療保険料に関する内容を当該被保険者に電話連絡をした職員はおらず、また、介護保険課や収納課にも確認を行ったが、還付に関する電話連絡をした職員はいなかった。 国保年金課では、被保険者に対し、今後同様の電話がかかってきたら、担当部署や職員名等を聞いてメモすること、また、指定された電話番号に折り返し電話せず、市役所担当課に電話確認することをお願いした。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	

各地でこんな事件が発生しています！

（広島県内で実際に起こった事例）

事例 203

発 生 日	平成27年9月1日
発 生 場 所	広島県 広島市佐伯区
種 類	還付金詐欺不審電話
事件の概要	9月1日午後1時頃、広島市佐伯区在住の女性被保険者宅に、区役所職員と名乗る人物から電話があり、「保険料還付手続きの期限が本日までとなっている。まだ手続きが行われていないが、どうなっているのか。」といった内容を伝えられたが、話の途中で電話が切れた。 被保険者が、確認のために区健康長寿課に問合せたことで本件事案が発覚した。 区役所では、被保険者に対し、警察に届出るよう勧めた。
市区町や社会保険事務所の職員を名乗り、医療費の返還をするなどと言って、ＡＴＭで振り込ませる詐欺事件が多発しています。 ◎還付金の支払いはＡＴＭでは行いません。 「還付する。」と言われても、ＡＴＭには行かないでください。 ◎不審な電話があったら、ご家族・ご近所の方、警察やお住まいの市区町の後期高齢者担当課にご相談・ご連絡ください。	